

# 真庭市子ども・子育て支援事業計画



真庭市

## 1. 趣旨・背景・現状

核家族化、就労環境の変化による共働き世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保護者の価値観は多様化し、子どもの育ちも多様になってきています。こうした状況の中、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっており、本市においては、平成 27 年～令和元年を計画期間とする「真庭市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を推進してきました。

今回の計画は、現計画の計画期間の満了にともない、実績を踏まえて課題や新たなニーズに対応するものであり、全ての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援の指針・施策を明らかにするとともに、子育て支援策のより一層の充実を目指すものです。

**真庭市子ども・子育て支援事業計画の基本理念**  
家庭や地域の中で自分が大切な存在であることを  
実感することができる子育て・環境づくり  
～こどもがまんなか～

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 上位計画

平成 27 年～令和元年を計画期間とする「真庭市子ども・子育て支援事業計画」は、真庭市次世代育成支援地域行動計画を包含した計画となっています。

今回、策定する計画は、子ども・子育て支援法第 6 1 条第 1 項に基づく計画であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、事業量の見込み、提供体制の確保策を定めており、子ども・子育て支援法で定められている事項についてのみの計画としています。

本市の全体的な子育て支援策を示す計画は、令和 2 年度に策定することとしています。これは、令和 2 年度に見直しを行う第 2 次真庭市総合計画（以下「総合計画」という。）との、整合性を図るためです。

### (2) SDGs の理念に基づく位置づけ

本市では、総合計画の中で、だれもが自分のライフスタイルを実現できる「まち」づくりを推進しており、親は安心して子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になることが、その実現と持続可能性を高めていくことにつながるとしています。これは、『「誰一人取り残さない—No one will be left behind」持続可能性と多様性と包摂性のある社会の実現』のための持続可能な開発目標である SDGs の理念と共通するものです。



すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

### 3. 期間

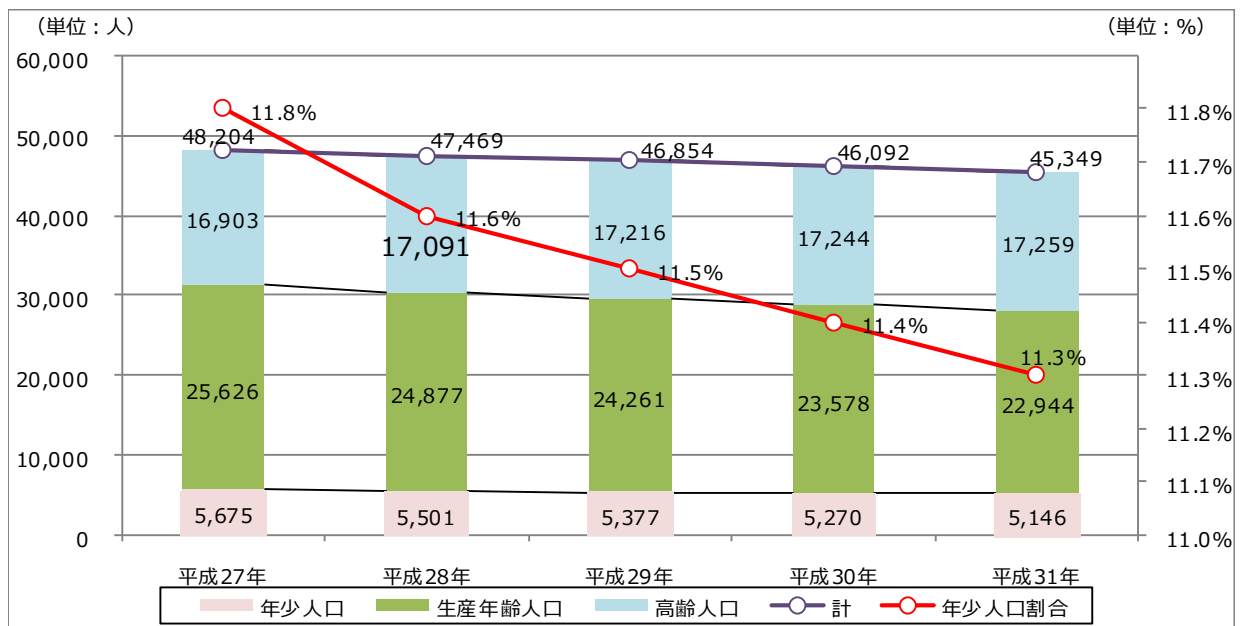
本計画の期間は、令和2年から令和6年までの5年間とします。

### 4. 現状と課題

#### (1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成31年3月現在で45,349人と、この5年間で約2,800人、減少しています。このうち、年少人口(0~14歳)については、人数、割合とも減少しています。

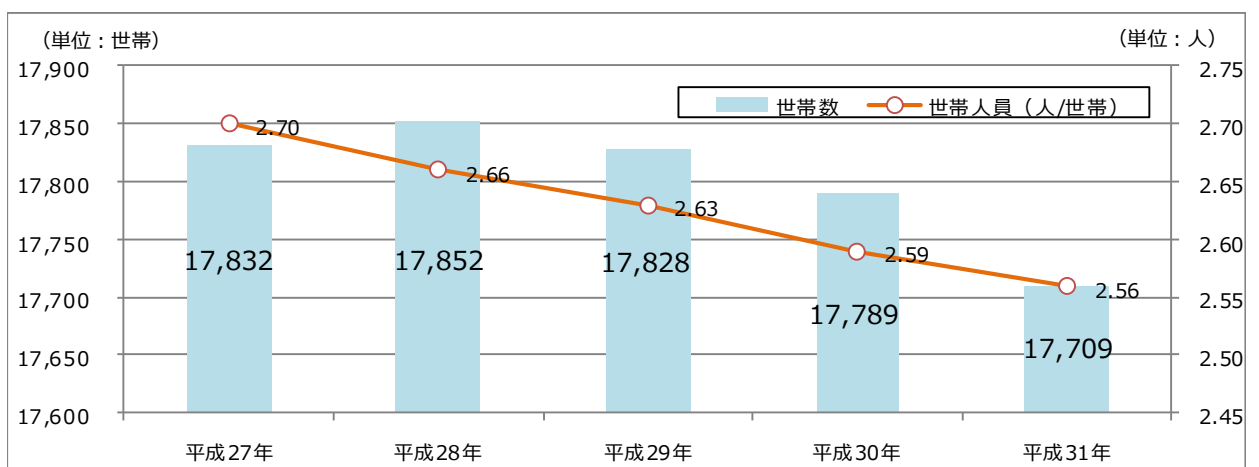
#### ◆年齢3区分人口の推移と年少人口の割合◆



各年4月1日数値：出典：人口集計表より

#### ◆世帯数と世帯人員の推移◆

一世帯あたりの人数を示す世帯人員は、平成27年の2.70人から平成31年で2.56人と、小家族化が穏やかに進んでいます。

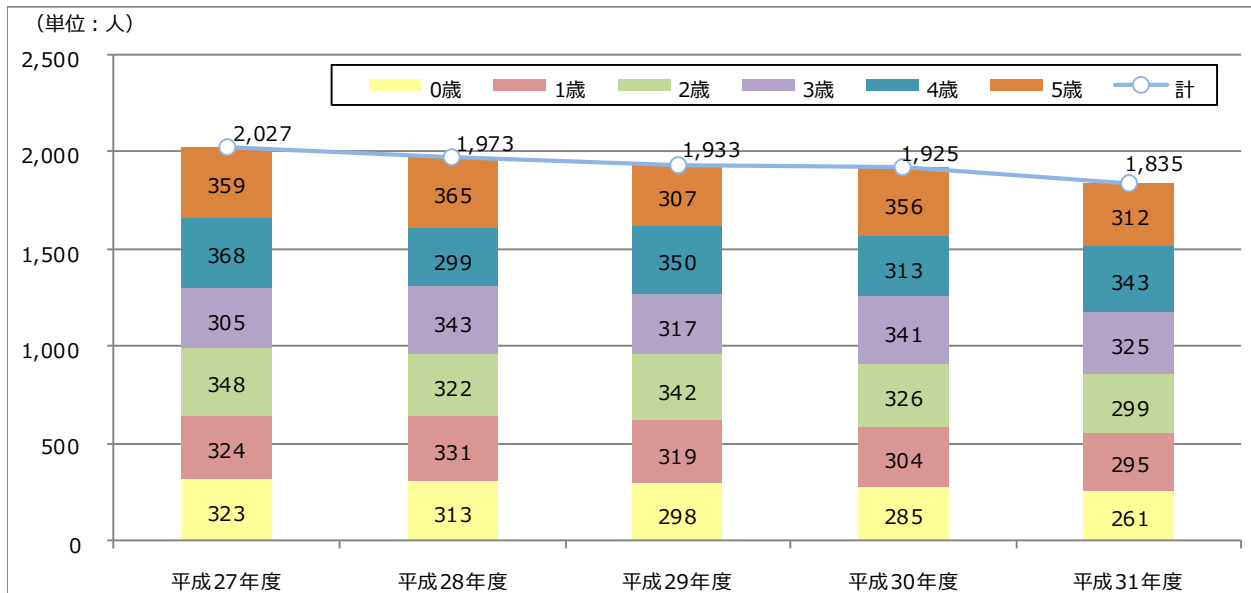


各年4月1日数値：出典：人口集計表より

## (2) 就学前児童の人口推移

真庭市の就学前人口は、徐々に減少しており、平成31年3月現在で1,835人となっています。

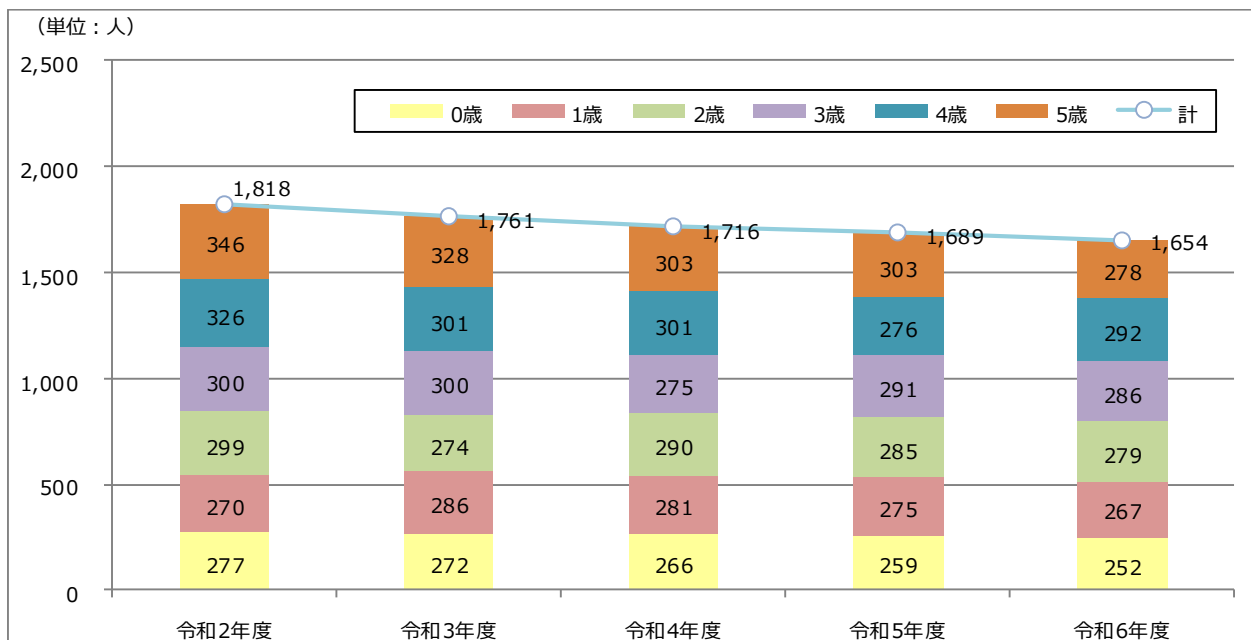
### ◆就学前児童の推移◆



各年4月1日数値：出典：人口集計表より

### ◆就学前児童の推計◆

就学前児童の推計では、就学前人口は今後も減少傾向にあります。



出典：真庭市独自推計

## 5. 子ども・子育て支援事業の実績

### (1) 教育・保育事業の見込量と実績値【H27～H31】

#### ① 幼稚園・認定こども園のニーズ（3歳以上）

単位（人）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量①	認定こども園及び幼稚園	310	310	300	300	290
確保方策② （提供量）	認定こども園及び幼稚園	310	310	310	310	310
<b>実績値</b>	<b>認定こども園及び幼稚園</b>	<b>290</b>	<b>221</b>	<b>183</b>	<b>158</b>	<b>139</b>

#### ② 保育所・認定こども園のニーズ（3歳以上）

単位（人）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量①	認定こども園及び保育所	780	780	760	760	740
確保方策② （提供量）	認定こども園及び保育所	795	795	795	795	795
<b>実績値</b>	<b>認定こども園及び保育所</b>	<b>688</b>	<b>744</b>	<b>757</b>	<b>821</b>	<b>835</b>

#### ③ 保育所・認定こども園・地域型保育のニーズ（0～2歳児）

##### [0歳児]

単位（人）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量①	認定こども園及び 保育所+地域型保 育*（0歳児）	100	100	95	95	90
確保方策② （提供量）	認定こども園及 び保育所	105	105	105	105	105
<b>実績値</b>		<b>77</b>	<b>86</b>	<b>109</b>	<b>97</b>	<b>107</b>

※小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

##### [1～2歳児]

単位（人）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量①	認定こども園及び 保育所+地域型保 育*（0歳児）	380	370	360	350	340
確保方策② （提供量）	認定こども園及 び保育所+認可 外保育施設	390	390	390	390	390
<b>実績値</b>		<b>360</b>	<b>368</b>	<b>432</b>	<b>432</b>	<b>405</b>

※小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

(2) 地域子ども・子育て支援事業の見込量と実績値【H27～H31】

①時間外保育事業（延長保育事業）

単位（人・力所）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		180	180	175	175	170
確保方策 （提供量）	利用人数	200	200	200	200	200
	実施か所数	20	20	20	20	20
実績値	利用人数	204	203	189	207	200
	実施か所数	19	17	17	17	17

②放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

単位（人・施設）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量	合計	265	265	260	245	245
	低学年	200	200	195	185	185
	高学年	65	65	65	60	60
確保方策 （提供量）	登録児童数	280	290	290	300	300
	施設数（うち一 体型もしくは連 携型施設数）	9	10	10	10 (1)	10 (1)
実績値	登録児童数	233	351	389	435	501
	低学年	198	267	303	346	375
	高学年	35	84	86	89	126
	施設数	9	11	12	14	16 (0)

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

平成31年度より、児童養護施設（津山市内）3か所と委託契約し、事業実施しています。利用者数は年間15件、延べ60人程度と推定されます。

④地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

単位（人・力所）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量	利用人数	25,000	24,000	23,500	23,000	22,500
確保方策 （提供量）	実施か所数	4	4	4	4	4
実績値	利用人数	11,495	22,586	21,936	20,896	22,000
	実施か所数	4	4	4	5	5

⑤一時預かり事業（一時保育事業）

[幼稚園在園児対象]

単位（人・力所）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		22,500	21,000	20,500	20,500	20,000
	1号認定の見込量	0	0	0	0	0
	2号認定の見込量	22,500	21,000	20,500	20,500	20,000
確保方策 （提供量）	利用人数	25,000	24,000	22,500	22,500	22,000
	実施か所数	10	8	8	8	8
実績値	利用人数	17,611	10,248	5,122	635	720
	実施か所数	10	8	4	2	2

[保育所等による一時預かり事業]

単位（人・力所）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		600	600	600	600	600
確保方策 （提供量）	利用人数	700	700	700	700	700
	実施か所数	10	10	10	10	10
実績値	利用人数	759	763	764	769	860
	実施か所数	10	10	10	17	17

⑥病児・病後児保育事業

単位（人）		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		—	—	—	—	—
確保方策 （提供量）	利用人数	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—
実績値	利用人数	—	13	337	303	360
	実施か所数	—	1	1	1	1

⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

実績なし



⑧乳児家庭全戸訪問事業

単位 (回/年)		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		340	340	340	340	340
確保方策 (提供量)	実施人数	340	340	340	340	340
実績値	利用人数	311	306	297	271	265

⑨妊婦健康診査

単位 (人回/年)		H27	H28	H29	H30	H31
見込量	実施人数	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980
	検診回数	14	14	14	14	14
確保方策 (提供量)	実施場所	委託医療機関				
	検査項目	体重・腹囲・子宮底長・血圧・尿検査・血液検査・子宮頸がん検診・性感染症検査・超音波検査				
	実施時期	妊娠 23 週まで (4 週間に 1 回) 妊娠 24 週～35 週 (2 週間に 1 回) 妊娠 36 週～出産まで (週に 1 回)				
実績値	実施人数	4,592	4,200	4,144	3,794	3,710
	検診回数	14	14	14	14	14

⑩養育支援訪問事業 (育児支援家庭訪問事業)

単位 (人)		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		—	—	—	—	—
確保方策 (提供量)	利用人数	—	—	—	—	—
実績値	利用人数	—	17	80	105	65

⑪利用者支援事業

単位 (人)		H27	H28	H29	H30	H31
見込量		—	—	—	—	—
確保方策 (提供量)	支援員数	—	—	—	—	—
実績値	支援員数	—	1	2	2	2

\*平成31年度の実績値については、見込数にて表示



## 6. ニーズの検証

### ①調査の目的

「真庭市子ども・子育て支援事業計画」の見直しにあたり、子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望、ご意見等を把握するため調査を実施しました。

### ②調査の方法

調査対象や調査数、調査期間等、調査方法は下記の通りです。

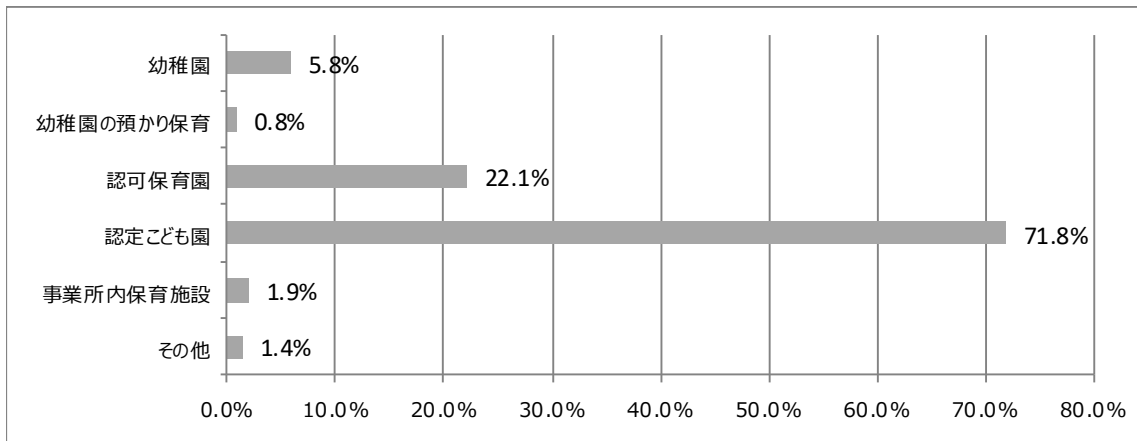
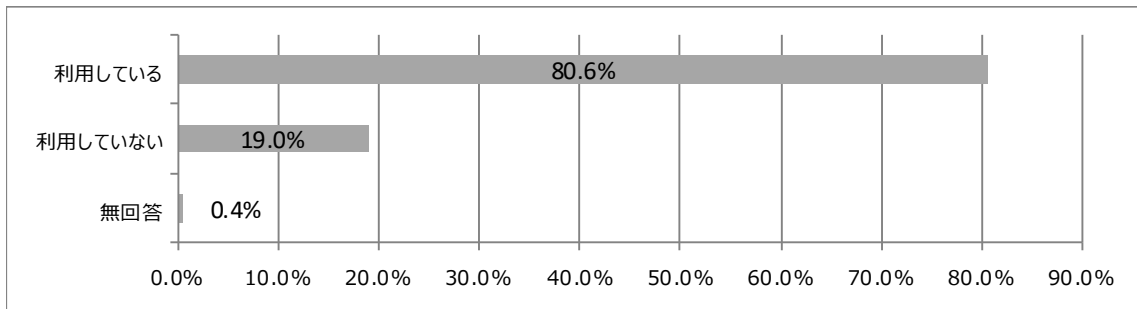
項目	就学前児童対象調査	小学生対象調査
調査対象者	真庭市在住の就学前児童の保護者	真庭市在住の小学生の保護者
調査票発送数	700 件	300 件
調査方法	郵送配付、郵送回収	郵送配付、郵送回収
調査期間	平成 31 年 3 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 15 日	平成 31 年 3 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 15 日
調査票回収数	454 件	228 件
回収率	65%	76%

### ③調査結果概要

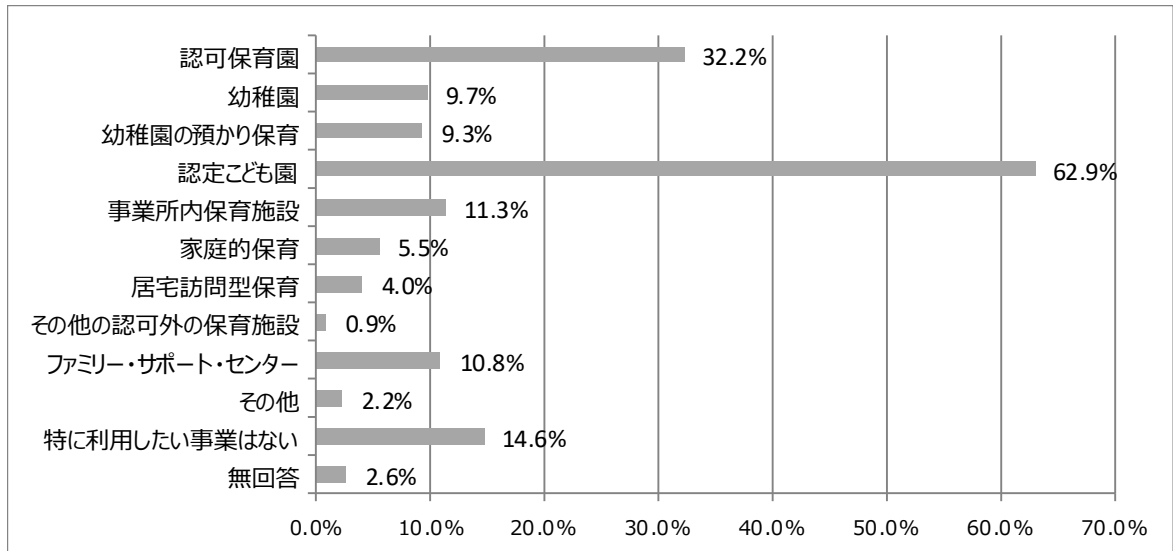
今計画策定に伴い、特に関連する調査結果は下記のとおりです。

#### [就学前児童]

##### ■ 平日の定期的な教育保育事業の利用状況



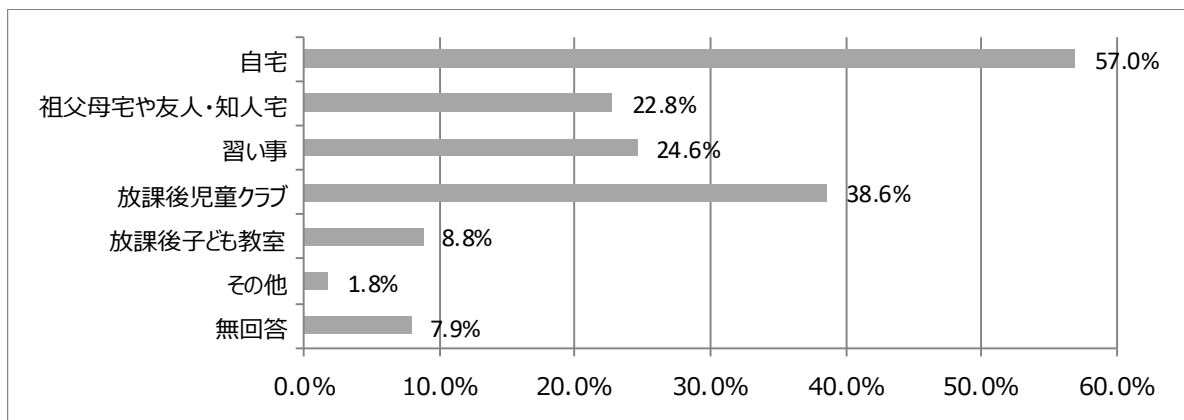
■今後の平日の定期的な教育保育事業の利用希望



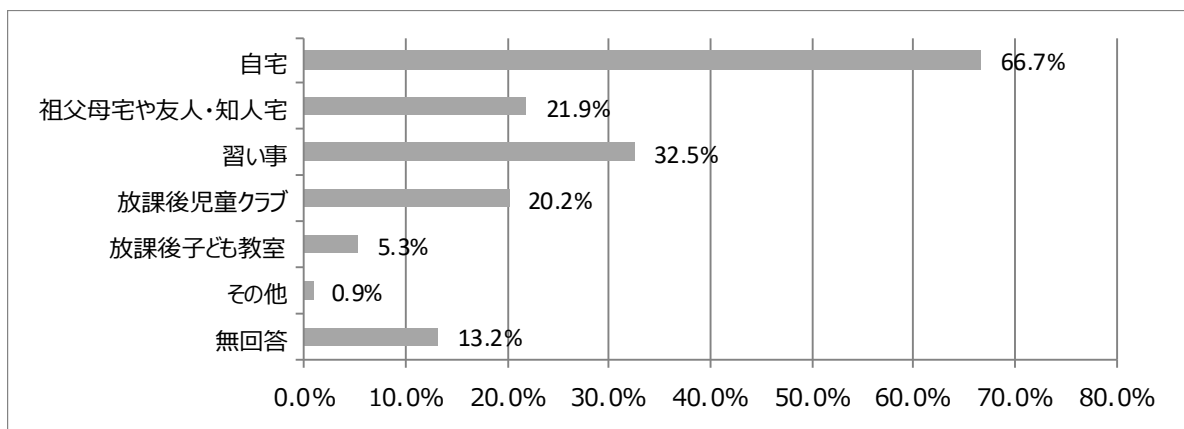
■放課後児童クラブの利用意向

放課後（平日の小学校終了後）の時間を、どのような場所で過ごさせたいか

[低学年]

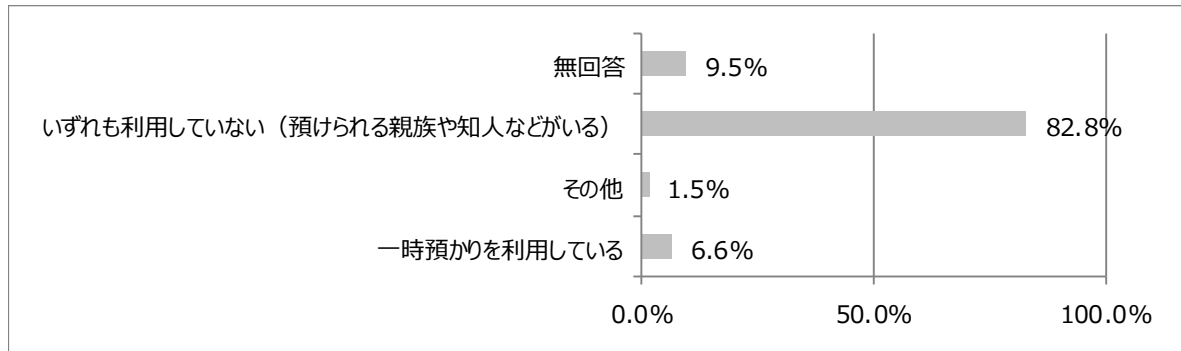


[高学年]



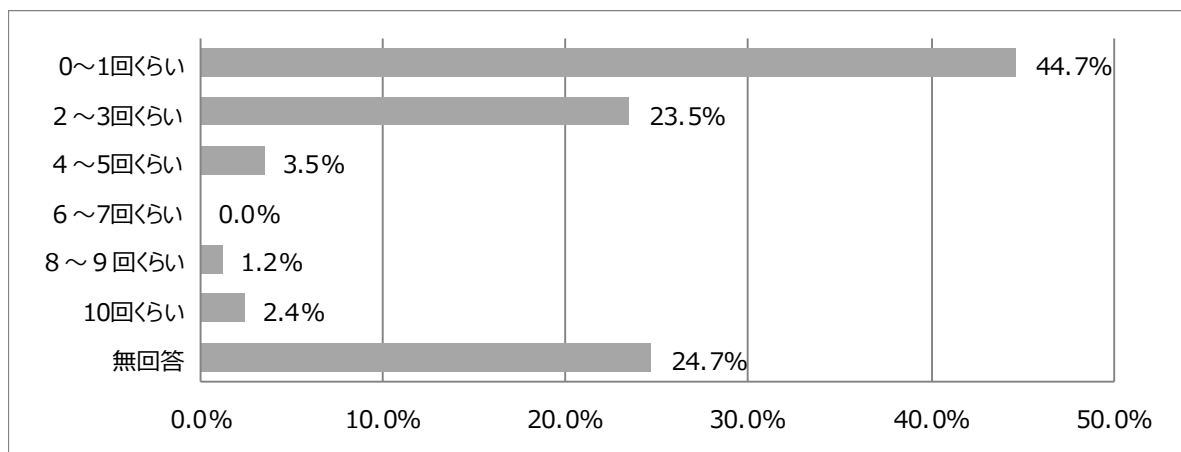
■ お子さんの一時預かり

保護者の私用や通院、突発的な仕事や冠婚葬祭などの理由で、お子さんを一時的にどこかに預けなければならない場合、一時的に預かってもらえる保育などを利用しているか。



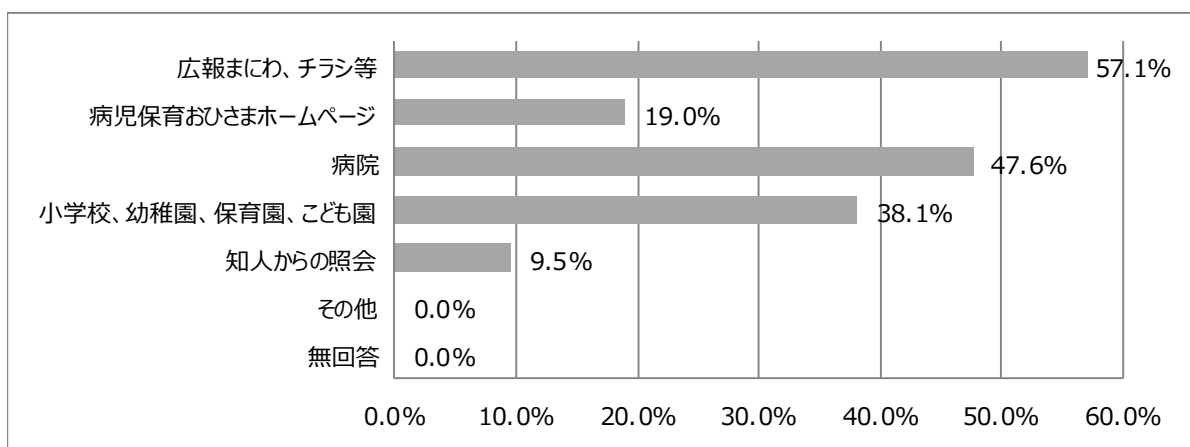
■ つどいの広場の利用意向

[月あたりの利用回数]

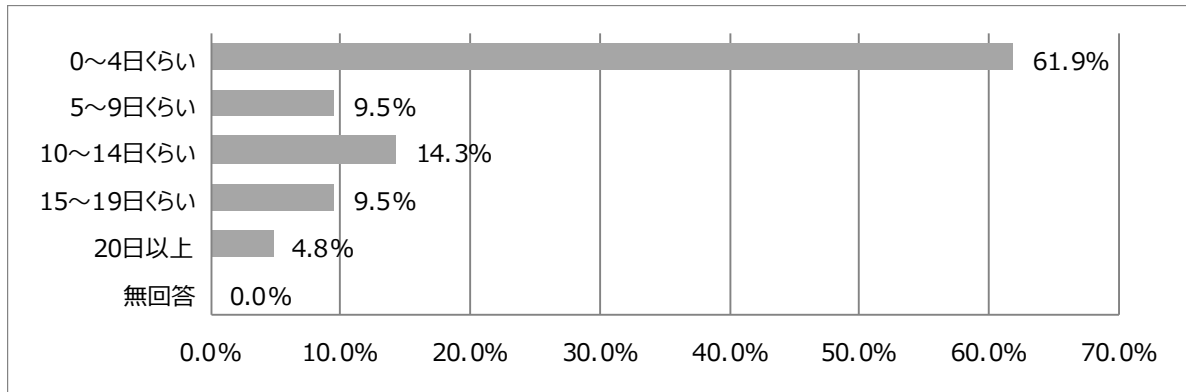


■ 病児・病後児保育事業の利用意向

[施設を知ったきっかけ]

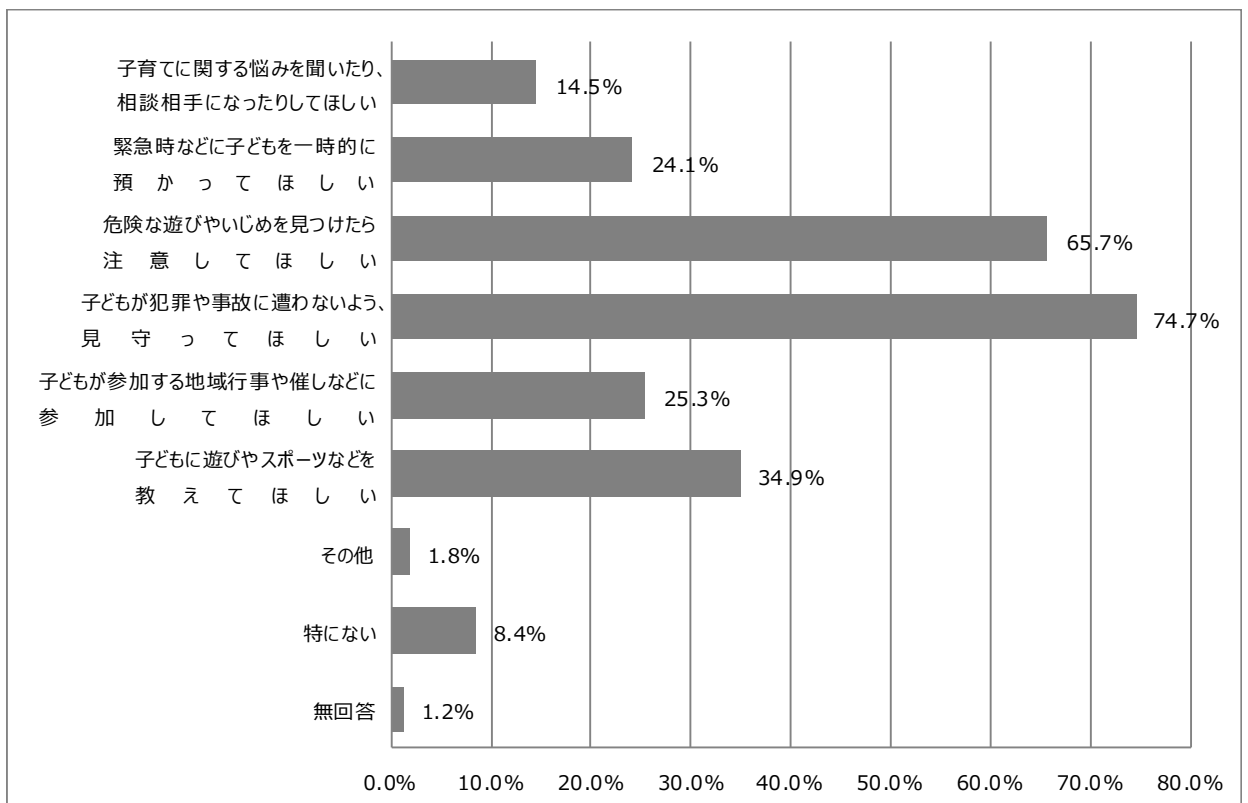


[利用日数]

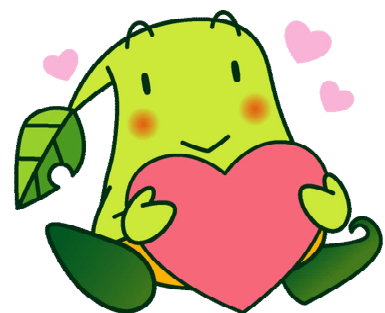
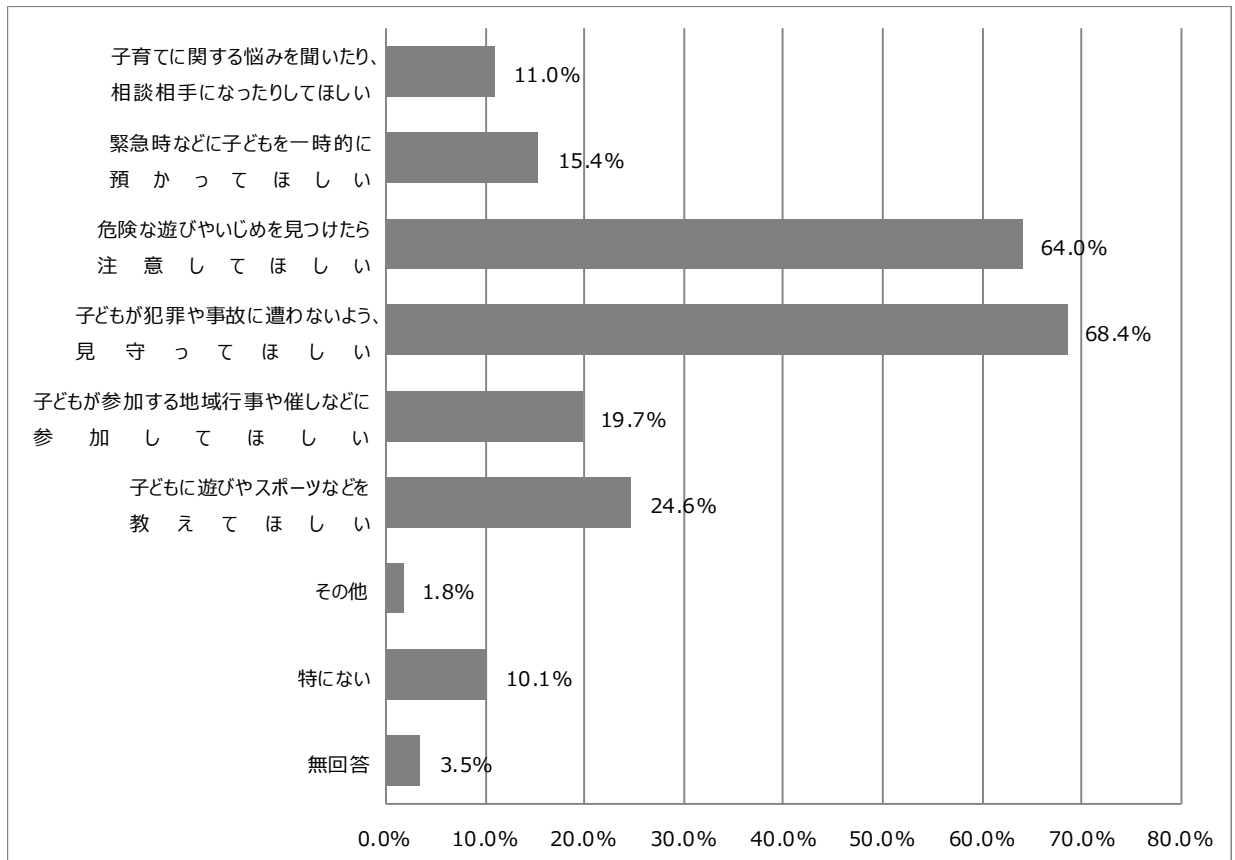


■身近な地域への意向

[就学前児童]



[小学生]



## 7. 基本理念

引続きこどもがまんなかを基本理念に置き計画に取り組みます。

### 真庭市子ども・子育て支援事業計画（令和2年～令和6年）の基本理念

家庭や地域の中で自分が大切な存在であることを  
実感することができる子育て・環境づくり  
～こどもがまんなか～

## 8. 教育・保育提供区域の設定

### 1) 教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法では、事業計画の策定にあたって、地理的な条件や人口、交通事情や社会的な条件、保育施設の整備状況などを総合的に勘案して、需要の見込量やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに制定することが求められています。

### 2) 区域設定の考え方

区域については、一般的には小学校区単位、中学校区単位、合併前の旧市町村単位、市町村単位（市町村全域を1つの区域として設定する）などが検討されます。

### 3) 本市における区域設定の考え方

区域設定にあたっては、前回の計画から引続き市域全体を1つのサービス提供区域として設定し、事業量の調整を図ることとしました。

教育・保育提供区域設定 = 『真庭市域全体』



9. 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

(1) 教育・保育事業の見込量と確保の方策

① 幼稚園・認定こども園のニーズ（3歳以上）

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量①	認定こども園及び幼稚園	90	85	80	80	80
確保方策② （提供量）	認定こども園及び幼稚園	405	405	405	405	405

【確保の方策】

令和2年度の必要利用定員総数（見込量）90人に対する確保量は405人と必要量を確保できる見込みです。働き方改革や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子どもを預けて働くことを望む保護者が増加し、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園への保育ニーズが減少傾向にあります。見込量も減少傾向で推移することが想定されますが、ニーズが増加した場合でも、必要量は十分確保できる見通しです。

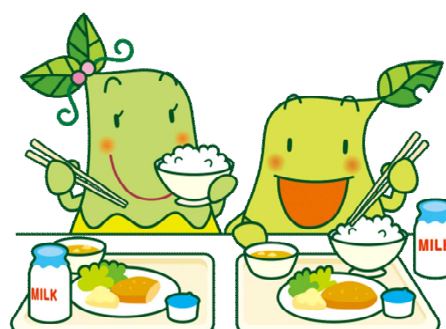
② 保育所・認定こども園のニーズ（3歳以上）

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量①	認定こども園及び保育園	900	850	800	800	800
確保方策② （提供量）	認定こども園及び保育園	940	940	940	940	940

【確保の方策】

働き方改革や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の就労意識はさらに強くなり、保育ニーズも高まっており、令和2年度の3歳以上の利用者数は872人と、利用定員総数（見込量）900人に対して、ほぼ100%に近い利用が想定されます。

今後、見込量は穏やかな減少傾向で推移することが想定されており、ニーズが増加する場合でも、必要量は確保できる見通しです。



③保育所・認定こども園・地域型保育のニーズ（0～2歳児）

[0歳児]

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量①	認定こども園及び保育所+地域型保育* （0歳児）	110	110	110	110	110
確保方策② （提供量）	認定こども園及び保育所+地域型保育* （0歳児）	115	115	115	115	115

※小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

[1～2歳児]

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量①	認定こども園及び保育所+地域型保育*	400	400	400	400	390
確保方策② （提供量）	認定こども園及び保育所+地域型保育*	420	420	420	420	420

※小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

【確保の方策】

令和2年度の必要利用定員総数（見込量）は、0歳児で110人、1～2歳児は400人です。これらのニーズに対し保育園・認定こども園の確保量は0歳児で115人、1～2歳児で420人となっており、必要量を確保できる見込みです。

しかし、保育士確保が課題であり、保育士の状況によっては、提供量に影響が出てくるのが想定されます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保の方策

①時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】

保育所利用者を対象に、通常の保育時間以降に保育を希望する場合に提供する事業

単位（人・力所）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	利用人数	190	190	190	190	190
確保方策 （提供量）	利用人数	200	200	200	200	200
	実施か所数	17	17	17	18	18

【確保の方策】

市内17か所の保育園・認定こども園で、休園日を除く月曜日から土曜日まで、18時30分から19時まで実施します。



## ②放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

### 【事業内容】

保護者が、就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、授業終了後や長期休暇期間中、児童の健全な育成を図る目的で、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業

単位（人・施設）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	登録児童数	510	520	520	520	520
	低学年	390	400	400	400	400
	高学年	120	120	120	120	120
確保方策 （提供量）	登録児童数	588	588	588	588	588
	施設数	16	16	16	16	16

### 【確保の方策】

本市では、令和元年度現在において16か所で実施しており、必要量を確保しています。

今後も必要量を確保するため、専用スペース及び放課後児童支援員等の確保、事業の運営にかかる基本的な方針を次のように定めています。

まず、専用スペース確保については、クラブの活動場所への移動における安全確保、また、経済的、効率的な整備に努めるため、小学校施設の活用を基本として確保していきます。

次に、放課後児童支援員等の確保については、安全安心の確保、事業の質を担保することを基本とし、市独自の研修を開催するなどして、放課後児童健全育成事業に従事する者のレベルの向上を図るとともに、資格を取得するための研修への参加を促していくなど、支援員等の確保について支援していきます。

## ③子育て短期支援事業（ショートステイ）

### 【事業内容】

保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上等の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	利用人数	15	30	60	60	60
確保方策 （提供量）	利用人数	60	60	60	60	60

### 【確保の方策】

平成31年度から契約している津山市内の児童福祉施設3か所により、見込量の確保に取り組みます。

#### ④地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

##### 【事業内容】

子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。具体的には、親子の遊び場、交流の場として場の提供を行うとともに、育児相談や子育てサークル等の育成支援、また、子育て情報の提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

単位（人・力所）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	利用人数	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
確保方策 （提供量）	利用人数	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	実施か所数	5	5	6	6	6

##### 【確保の方策】

平成30年度より北房・落合・久世・湯原・蒜山地域の5か所で展開しており、必要量を確保しています。

子育て親子の交流の場、子育て等に関する相談の場としての役割を担っており、子育て世代にとっては必要不可欠な場所になっていることから、身近な場所に設置できるよう、社会福祉法人やNPO法人の育成等による多様な主体の参画や、活動を行っている方々と協力・連携を図りながら子育て支援の拠点として、実施個所を増やしていくことを検討する必要があります。

#### ⑤一時預かり事業（一時保育事業）

##### 【事業内容】

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった場合に、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業。幼稚園在園児については、「幼稚園における預かり保育」により、それ以外に対しては、「保育所における一時預かり保育」により実施します。

##### [幼稚園在園児対象]

単位（人・力所）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	利用人数	1,800	1,800	800	800	800
確保方策 （提供量）	利用人数	700	700	700	700	700
	実施か所数	2	2	1	1	1

##### 【確保の方策】

幼稚園在園児については、平成30年度から2園体制で実施しており、見込量を確保していきます。

[保育所等による一時預かり事業]

単位 (人・力所)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
見込量	利用人数	800	800	800	800	800
確保方 (提供量)	利用人数	900	900	900	900	900
	実施か所数	17	17	18	18	18

【確保の方策】

在園児以外で家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園・保育園で一時的に預かる保育事業については、全園17か所において行うことにより、すべての地域において見込量の確保に取り組みます。

⑥病児・病後児保育事業

【事業内容】

病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。

単位 (人・力所)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
見込量	利用人数	350	350	350	350	350
確保方策 (提供量)	利用人数	350	350	350	350	350
	実施か所数	1	1	1	1	1

【確保の方策】

平成28年度から1か所で事業実施をしています。共働き世帯の増加や核家族化により、病児・病後児保育のニーズは高まっており、事業のあり方を事業者と検討しつつ、利用者の利便性向上のため、事業実施個所の追加を検討する必要があります。

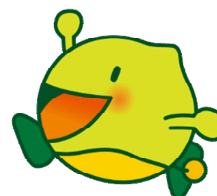
⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

【事業内容】

子育ての手助けが欲しい人（依頼会員）、子育ての手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業

【確保の方策】

今回のニーズ調査においてもニーズはなく、今後も引き続き保護者ニーズの動向等を見極めながら、実施のあり方について検討していきます。



⑧乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

子育てについての情報提供や養育環境の把握、相談・助言等の援助を行う等の目的で、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業

単位（回/年）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量		290	280	270	260	255
確保方策 （提供量）	実施人数	290	280	270	260	255
	実施機関	市				
	実施機関 （委託団体）	委託なし				

【確保の方策】

事業内容の充実を図りながら、現行体制で継続実施していきます。

⑨妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業

単位（人回/年）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	実施人数	4,060	3,920	3,780	3,640	3,570
	検診回数	14	14	14	14	14
確保方策 （提供量）	実施場所	委託医療機関				
	検査項目	体重・胸囲・子宮底長・血圧・尿検査・血液検査・子宮頸がん検診・性感染症検査				
	実施時期	妊娠23週まで（4週間に1回） 妊娠24週～35週（2週間に1回） 妊娠36週～出産まで（週に1回）				

【確保の方策】

医療機関に加え、助産所と委託契約するなど事業内容の充実を図りながら、継続実施していきます。

⑩養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）

【事業内容】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援・育児・家事援助等）を行う事業

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量		130	130	130	130	130
確保方策 （提供量）	利用人数	130	140	140	140	140

【確保の方策】

事業内容の充実を図りながら、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問、利用者支援事業等の事業と連携して、早期からの切れ目ない支援に努めます。

⑪利用者支援事業

【事業内容】

子どもや保護者からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言等を含めた支援を行う事業です。

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	基本型	1	1	1	1	1
確保方策 （提供量）	基本型	1	1	1	1	1

単位（人）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量	母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策 （提供量）	母子保健型	1	1	1	1	1

【確保の方策】

●基本型：

平成29年8月より子育て支援員1名の配置を行い、保護者ニーズと保育サービスを適切に結び付け子育て支援の充実を図っています。また、利用する認定こども園・保育園・幼稚園の教育・保育が充実するよう努めていきます。

●母子保健型：

平成28年度より子育て支援員1名の配置を行い、事業内容の充実を図りながら、母子保健事業や関係機関等と連携して、子育て支援に努めており、今後も事業を継続していきます。

